

よくある相談事例

対象	スギ再造林地における下刈り
タイトル	下刈りを夏季以外に実施しても大丈夫ですか
内容	<ul style="list-style-type: none">・下刈りについては夏季に実施することが一般的であり、作業が夏季に集中してしまいます。・近年、再造林地の増加に伴い、下刈りを実施しなければならない面積も急激に増えてきています。今後、労働力不足により下刈りを実施できない再造林地が発生するかもしれません。・労働力を分散するため、下刈りを夏季以外に実施できればと考えていますが、植栽木の成長などが心配です。
助言等	<ul style="list-style-type: none">・当センターでは、下刈り時期の分散を図るため、春季(5月)下刈りについて検証しました(平成28年度～令和2年度)。・春季下刈りを実施した場合、雑草木が植栽木に覆い被さる期間を短縮することができました。また、春季下刈りには初期成長促進効果も認められましたので、<u>春季に下刈りを実施しても問題ないと考えています。</u>・当県の造林補助事業では、令和3年度から5月に実施する下刈りも補助対象となっています。